

現代社会における政府の役割*

山 重 慎 二

1 序

現代社会において、政府の活動が私たちの日常生活と切り放せないものとなっていることは、新聞やテレビのニュースを見ても明らかである。多くの人々が、今後の税金はどうなるのか、年金や健康保険などの福祉の制度はどうなるのか、などといった政府活動の問題に関心を持たざるを得なくなっている。実際にデータを見ても、日本の場合、国と地方の両方を合わせた「一般政府」の歳出規模は国民総生産の約三六％（一九九四年）であり、政府活動が私たちの実生活において重要な位置を占めていることは明らかである。

しかし、このような政府活動の規模の拡大は、実はこ

こ一世紀ほどの短期間に生じた極めて現代的な現象である（図1）。なぜこのような変化が起ってきたのだろうか。この問題について明らかにすることは、現在の政府活動について、そして、今後の社会における政府の役割について考えていく上で非常に重要なことであると思われる。

今世紀における政府活動の拡大の傾向は先進諸国一般に見られる現象であるが、各国の事情をもう少し詳しく見てみるならば、表1に見られるように、拡大した政府活動の規模は各国間でかなりばらつきがあることがわかる。さらに、そのばらつきはランダムなものではなく、風土や文化と密接に結びついたらばらつきである。最も分

図1・政府規模の変遷

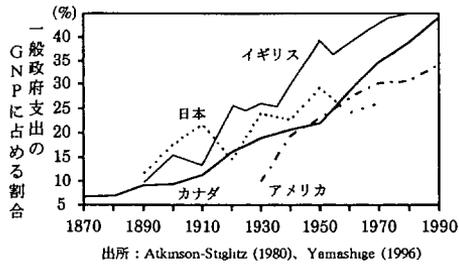


表1・OECD諸国における一般政府歳出の対GNP比 (1994年)

スウェーデン	68.8%	ドイツ	49.1%
デンマーク	63.3%	ギリシア	48.0%
フィンランド	59.2%	カナダ	47.1%
ベルギー	56.1%	スペイン	46.1%
フランス	54.8%	ポルトガル	44.0%
イタリア	54.1%	アイルランド	43.5%
オランダ	53.1%	イギリス	43.2%
オーストリア	52.2%	日本	35.8%
ノルウェー	49.3%	アメリカ	33.5%

出所・OECD統計

合であり、他のヨーロッパ諸国と比べて特別低いアメリカの特殊性であろう(スウェーデンの政府規模比はアメリカのその二倍以上)。

この表を見る限り、これまでしばしば指摘されてきたような「政治家・官僚」の自己保存行動が政府活動の拡大を招いてきたという(供給サイドからの)議論は、確かに一因をついた指摘であるとは考えられても、政府規模拡大の理由についての本質をついた議論とは思われ

ない。少なくとも民主主義社会においては、人々がそれを望まないならば政府規模は拡大しないと考えられるからである。やはり、政府規模が拡大してきたのは、人々が「種」の保存のためにそれを望んできたからであるという(需要サイドからの)議論がどうしても必要となってくると思われるのである。

2 政府とは何か・夜警国家論と福祉国家論

イギリスの政治哲学者ジョン・ロックは『市民政府論』の中で、政府の目的が生命・自由・財産という不可侵の人権の保障にあることを強調した。つまり、最も基本的な人権の保障が政府の目的と考えられていた。このような政府観は、政府の役割は夜警のような活動に限られるべきであるという意味で、しばしば「夜警国家論」と呼ばれる。

しかし、その後、ヨーロッパ社会は変革して行く。産業革命等を経て、分業による生産形態が広まり、多くの人々は、それまで属していた共同体(家族や地域社会)を離れ、都市部において賃金労働者として雇用されるようになっていく。そして、急速な労働人口の増加を背景

として、低賃金労働、劣悪な労働条件、失業といった社会問題を生んでいった。このような資本主義的市場経済の発達の結果生じた様々な社会問題に直面して、人々は政府に「保護者」としての役割を求めるようになっていったと考えられる(杉原(一九九四))。このような社会問題は、まず第一に、人々の生存を保障するようなメカニズムが市場には存在しないこと、そして第二に、人々が賃金労働者として、それまで助け合いの生活の基盤となっていた共同体を離れていったために生じたと考えられる。

このような、社会や人々の意識の変革は、ヨーロッパにおいては、二つの思想的潮流を生む。第一に、市場経済の枠組みを否定し、ある意味で人間社会の原始形態である共同体社会に基本的に回帰しようとする「共產主義」の考え方であり、第二に市場経済の枠組みの中で、実際に国家が人々の福祉を保障する役割を担うという「修正資本主義(社会主義的市場経済)」の考え方である。この第二の「修正資本主義」の考え方は、その後多くの国において採用されることとなったが、この考え方に基づく政府観は、一般に「福祉国家論」と呼ばれる³⁾。

以上、歴史を振り返り、基本的人権を保障する主体としての政府(近代国家)の成立、そしてその役割に関する考え方の変遷について見てきたが、その考察自身は、この一世紀程の間に各国において観察された政府規模の継続的拡大という現象をまだ完全には説明しない。そして、多くの社会がなぜ単純な市場経済ではなく、(ある程度の効率性の低下を伴う)修正資本主義経済を選んだのかという根本的な問題もまた不問にされていた。私たちは、人間社会の深層への旅を続けなければならない。

3 政府規模の拡大

すでに述べたように、市場の発達とそれに伴う様々な社会問題に直面して、多くの国が「修正資本主義」を採用し、福祉的政府を考えるようになった。しかし、それ自身は国民総生産の三割以上の大きさを持つような政府の出現を意図したものではなかったであろう。図1に見られるような継続的拡大を理解するためには、社会構造の変遷についても少し詳しく考察しなければならない。

「経費増大の法則」で知られるドイツの経済学者アドルフ・ワーグナーは、一国の経済活動の拡大に伴い様々

な取引の軋轢が生ずるので、それを調整するために政府支出(経費)は増大していくということを議論し、図1に示されるような継続的拡大を予想した(Wagner(1883))。しかし、その議論は非常に一般的なもので、例えば、政府活動の水準や増大のスピードが、なぜ風土や文化の違いによって異なるのかということの説明はない。このような現象を説明するためには、共同体・市場・政府という、社会的効率性を高めるために存在すると考えられる極めて重要な三つの制度(institution)の相互関連について考察することが役立つように思われる。(以下の議論は主に Yamashige (1996) に基づく。)

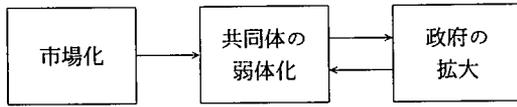
人間の歴史を振り返って見れば、共同体(例えば家族)が人々の生存を保障する基本的な(しかもかなり効率的な)制度として機能してきたことは明らかである(例えば、Kropotkin (1902) や石川(一九九〇)など)。しかし、市場の発達は様々な形でその共同体の絆を弱めてきた。まず第一に、人々が(生活のみならず)生産の基本組織でもあった共同体を離れ、賃金労働者として雇用されるようになったため、「生活組織と生産組織の分

離」が生じ、都市部における共同体の絆は弱いものにとどまった。

さらに重要と思われるのは、市場経済の発達が、共同体による社会的制裁の効果を弱めることになったことである。社会的制裁は、共同体がそのメンバーに効率的行動を取らせるために不可欠な仕組であるが、その形態としては、いわゆる「村八分」のように、ルール違反者に「必要な財・サービスを供給しない」という戦略が多く(4)の共同体において取られてきた。(このような社会的制裁の存在は、また共同体のメンバーの相互監視を前提とする。)しかし、市場が発達し、匿名的に財・サービスを購入できるようになると、各個人は共同体全体の効率性のために行動する誘因を失い、さらに共同体に所属する理由を失っていく。こうして、共同体は、市場の発達に伴い崩壊していく。

すべてが好調に進んでいる時には、共同体からの離脱は人々に「解放感」や「自由の感覚」を与えるが、ひとたび失業や病気などの不運に会うと、生存保障の基盤であった共同体を離れた個人は危機にさらされる(自由の代償)。このような社会問題に直面して、福祉国家的な

図2：政府の「雪だるま式拡大」の概念図



政府が出現してきたことはすでに述べた。ところが、そのような福祉国家的な政府の出現は、さらに共同体の絆を弱める結果となったと考えられる。というのは、失業や病気などの不運に会った場合のことを考えて共同体生活を大切にしてきた人まで、政府が保護者となってくれるのであればと共同体を離れて行くからである。⁽⁶⁾

この結果、政府の保護は多岐・多数にわたるようになり、これはさらに共同体の絆を弱め、「雪だるま式」に政府規模が拡大して行くというプロセスが、この一世紀ほどの間に起こったのではないかと考えられるのである(図2を参照のこと)。

以上の議論は、政府規模拡大のプロセスをある程度近似しているように思われるが、このプロセスの原動力となっているのは、失業や貧困といった現象に直面して、少なからぬ人々がそれらを「社会問題」と認識し政府に保護者としての役割を求めたということである。では、なぜそれらは単なる「社会現象」ではなく

「社会問題」と認識されたのであろうか。この問いは同時に、多くの社会がなぜ単純な市場経済ではなく、修正資本主義を選んだのか、そして、なぜ政府の規模が風土や文化に依存するのといった問題への問いでもある。

4 進化論的視点

パスカルは遺稿集『パンセ』の中で、「人間は考える葦である」と言った。詩的で美しい表現であるが、最近の科学の成果に基づいて人間について考え直してみる時、むしろ「人間は考える動物である」と(当たり前?)言う方が洞察に富む。ここでは、人間はまず第一に「種」の保存のための行動が遺伝子にプログラムされた⁽⁶⁾「動物」であるという認識がある。そして、第二に、人間は脳の高度な発達によって「考えながら」行動する動物であるという認識がある。

伝統的な経済学においては、人間は考えながら行動するという視点から、「限られた資源制約の下で自らの満足度を最大にするように合理的な選択を行う個人」を想定して、その行動とその帰結を分析することを試みてきた。これに対し、生物学の分野で発展した「進化的ゲー

ム理論⁽⁷⁾に興味を持ち始めた最近の経済学者たちは、むしろ人間は遺伝子プログラムに従って行動する動物であるという視点から、人々の選好や行動に理論的メスを入れようと試みている。

その研究成果については、まだしばらく待たなければならないが、このような視点からは、人間はむしろ限られた資源制約の下で種としての生存確率が高くなるように行動しているのであって(より正確には「人間が現存しているのは限られた資源制約の下で高い生存確率をもたらず行動がプログラムされているからであって」ということ)、「限られた資源制約の下で自らの満足度を最大にするように行動する」という原理は、この意味で理解されなければならない。つまり「自らの満足度」とは余暇や消費によって測られるといった仮定では、人間の行動は本当には理解できないのである。

例えば、自らの生命を「社会」のために犠牲にするという行為(社会の変革を訴える殉教や自殺、特攻隊的行為等)もまた、種としての生存確率が高くなるように行動することがプログラムされた個人が「自らの満足度を最大にする行動」であるとも考えることができるが、こ

こでの「自らの満足度」とは、余暇や消費に基づいた満足度でないことは明らかであり、他者との関係において定義される人間としての満足度なのである。

さて、人間は人類全体を一つの「種」とみなして行動していると考えられることもあるが、一般に、ある個人における「種」の感覚は、多くの共同性・共通性をもつ「同胞」のグループに向けられることが多いと思われる。例えば、家族、親戚、同じ地域に住む仲間、同じ国に住む人々などに向けられる「共感(sympathy)」の感情は、「同一種」の感覚であると考えられる。(この点に関してはアダム・スミスの『道徳的感情論』なども参考になる。)そして、ある個人は、そのような「共同性を持つグループ」を同一種とみなして、その生存確率を最大にするように行動していると考えられる。⁽⁸⁾このような仮説に基づいて社会現象を理解する試みを、本稿では「進化論的視点」と呼ぶことにする。

このような進化論的視点に立てば、失業や貧困、そしてそれらを背景とする暴動や犯罪の増加について、私たちがそれらを「社会問題」と感じるのは、それらが「種」の保存を脅かすような要因だからであると考えら

れる。それらが、「同胞」の生存を直接的・間接的に危ぶませるような現象だからである。多くの国において、人々が単純な市場経済ではなく、政府に福祉的役割を求めることを選んだのは、単純な市場が（財の生産・消費の効率性を促進しても）「種」の保存を保障するような制度ではないからである。近代社会において生命・自由・財産といった「基本的人権」が重要であると考えられているのは、それが「種」の保存を促進する上で重要な要素だからであろう。（基本的人権の確立と密接な関係にある「自然法」という言葉がこの考え方を示唆する。）

また、表1のように、基本的人権を保障する主体としての政府の規模が、風土や文化によって異なるのは、他者に対する同胞意識が、すなわち、同一種の意識が風土や文化によって異なるからであると考えられる。おそらく、自国内の他者に対する同胞意識が強い文化においては（これは愛国心が強いという事ではない）、困難に陥っている同国民への同情の感情は強く、「種」の保存のために求められる政府の役割は大きくなる。一方、自国内の他者に対する同胞意識が弱い場合、困難に陥ってい

る同国民への同情の感情は弱くなり、人々が求める国家の役割は小さく、むしろ同胞内での助け合いで充分であると考えるであろう。そのような国民は自分の属する共同体の外で不遇に逢っている人がいても、比較的平気でいられる。

また、政府が保障すべき基本的人権のひとつ（人間らしく自由に生きられるという意味での広義の自由権）と考えられる「公平性」の概念についても、進化論的視点から理解することも出来るように思われる。例えば、人間はなぜ「羨望」という感情を持ち、その感情が高じると憤りとなって時には反社会的行為（犯罪、テロ、暴動、革命、戦争など）を引き起こすことがあるのかという人間性について考えてみよう（de la Mora (1987)）。進化論的視点からは、そのような感情や反応は、「種」の保存を目的とする遺伝子の送るメッセージであると考えられる。であるとすれば、人々に「羨望」という感情を引き起こすような「不公平性」は、基本的に人間社会においては減らされるべきものではないだろうか。共同作業によって生産を行う人間社会においては、分配をある程度平等に保つことによって、各個人が社会的生産

に携わるためのエネルギーを保持し続けるということが、効率性を高め社会的生存確率を高めることにつながるという可能性が、社会構成員の間での公平性を遺伝子が要求する理由ではないかと考えられる。公平性の追及が社会効率性に与えるマイナスの影響がしばしば指摘されるが、そもそも公平性の追及とは社会効率性を促進するために遺伝子によって要求されているように思われるのである(例えば Power (1991) なども参照のこと)。

以上の議論の多くは、まだ仮説の域をでないものであるが、現代社会における各国政府の役割についての深い理解に至るためには、人間についての、そして人間社会についての「進化論的視点」が必要であると思われる。今後、理論的にも実証的にもさらに深めていきたい議論である。

5 現代社会における政府の役割

私は、以上のような議論を踏まえて、政府の役割を「基本的人権を保障しつつ、社会の効率性を高めること」と要約することになっている。この定義は従来の定義と整合的であると同時に、民主主義社会における政府の役割

についてのより良い定義を与えていると考える。

例えば、従来の定義では、政府の役割は「市場では達成されない効率性と公平性を達成すること」、あるいは「資源再配分、所得再分配、マクロ経済政策」などと指摘されてきた。しかし、所得再分配に基づく公平性の達成を基本的人権の保障と考え、マクロ経済政策も社会的効率性を達成することであると考えれば、上記の定義は、従来の定義を含むものになっている。さらに多くの民主主義社会において、犯罪の取締り、労働基準法、最低賃金法、あるいは男女雇用均等法などの遵守の徹底、衰退産業の保護、失業者や社会的弱者の保護など、単に公平性を達成するという以上のような様々な経済政策が行なわれていることまで考えるならば、「基本的人権を保障しつつ、社会の効率性を高めること」という定義は、簡潔であると同時に包括的であると考える。

しかしながら、この定義においてその簡潔性・包括性以上に重要だと私が考えるのは、その中に表現される「基本的人権」と「効率性」の優先性についての考えである。すなわち、ここでは、民主主義社会においては、「基本的人権の保障」が初めにありきということが暗黙

のうちに表明されている。その上で社会の効率性が追及されるべきであると考えられるのであるが、言うまでもなく、この中には、基本的人権をどのように効率的に保障していくかという難しい問題も含まれている。

では、「基本的人権を保障しつつ社会の効率性を高める」ためには、政府は具体的にどのような政策を行っていったらよいのであろうか。共同体・市場・政府という現代社会における三つの重要な制度の相互関係に関するこれまでの分析は、何か具体的な政策の在り方を示唆するだろうか。以下では、身近な問題として、日本のケースを念頭において考えてみたい。しかし、ここで提示される試論は、基本的には他の国にも適用可能であるという意味で一般性を持つものである。

図2に図式化されたような政府拡大のプロセスは、日本において現在も続いていると考えられる。例えば「高齢者介護問題」も、市場経済の発達および政府の福祉政策を背景として、日本においても共同体がかなり崩壊してきているという視点から考察できる。(もちろんこれだけが唯一の要因ではないが)表1に見られるように、日本では、他の先進諸国と比べて政府規模はまだそれほど

大きくない。これは、我々の仮説に基づけば、他のヨーロッパ諸国に比べて、共同体の崩壊の程度が低いことが理由の一つであると考えられる。(経済構造の変化のスピードに比べて社会構造の変化のスピードは遅い。)

しかしながら、今後市場経済の深化が進み、あらゆるものが商品化され市場を通じて供給されるようになると、共同体の崩壊はさらに進むであろう。実際にそれが起こった時に、日本がもし例えばアメリカ並の政府規模しか持たなかったならば、アメリカで発生しているような様々な社会問題、例えば、貧困問題、高い犯罪率、青少年の非行問題などといった問題が発生するかもしれない。市場経済の高度な発達は、社会の効率性を阻害する要因もまた持つ可能性があるということである。

第3節での議論が示唆するように、これらの問題は、アメリカにおいてもかつては共同体内で「社会問題」とならない程度に解決されていたと考えられるが、共同体という枠組みが崩壊してしまった現在(主として都市部において)、それらを解決する制度が不十分なために発生していると考えられる。この意味で、将来日本で起こっても不思議でない問題である。もちろん、これらの問

題は、銃の保有が憲法によって保障されているとか、国の健康保険制度が存在していないといったアメリカの特殊性によって強調されている面もあるが、それを以って、日本ではこのような問題は起こらないだろうと考えることはできない。そのような特殊性はこれまでずっとアメリカにあったにもかかわらず、社会問題は現在ほど深刻化していかなかったからである⁽¹⁰⁾。

それでは、これからの政府はどのようにあるべきなのだろうか。市場経済の深化を食い止めるべきなのか、さもなければ、政府がさらに拡大していくべきなのか。しかし、市場経済という資源配分メカニズムが持つ効率化効果は、諦めるにはあまりにも魅力がありすぎる。かといって、雪だるま式に膨張していく可能性のある「高福祉国家」も、北欧の経験を見れば、その維持可能性に疑問が残る。ここでは、ある意味で「折衷案」とも言える第三の可能性について考えてみたい。

すでに議論したように、市場経済の深化の下で弱くなった共同体の役割を補うために、政府が基本的人権を保障するという保護者としての役割を充実させることは、例えば、親が子の(あるいは子が親の)世話にならなく

ても良いということも意味し、家族という共同体の絆をさらに弱めるという派生効果を持つ可能性がある⁽¹¹⁾。政府活動が家族関係などの社会構造へ影響を与えるこの派生效果が、福祉国家が雪だるま式に拡大していく原因の一つであり、そしてこの派生的影響まで考慮してこなかったことが、多くの国における財政赤字累積の原因の一つであったとも考えられる。

見解は別れるかもしれないが、人間社会において共同体は「国」とは異なる特別な意味を持っていると思う。経済的機能においては政府が共同体の役割の多くを代替できたとしても、政府は完全には共同体を代替できないのではないだろうか(Nisbet (1963))。従って、政府が今後目指すべき方向としては、市場化を進めながら、共同体が歴史的に果たしてきた経済的役割を代替していく一方で、政府が代替できないような役割をこれからも共同体に担ってもらうために、その絆を強めるような政策を行うことではないだろうか。たとえて言えば、様々な理由で病気になる人や弱くなっていく人に対して、医者は薬による治療を行うだけでなく、人間が本来持っている病気への抵抗力を強めるような体質改善を奨励するこ

とが大切だということである。特に薬による治療が人間の抵抗力を弱める可能性がある場合、体質改善を同時に行うことの必要性がさらに増すことは明らかであろう。

共同体の重要性を認識してもらおうような教育、祭やイヴェントの支援、地域経済と密着した中小商店の育成、介護保険の充実の一方で子が親の面倒を見る（あるいは一般に近所の人が困っている人を助ける）ことを奨励するような工夫等々、政府がその社会的派生効果を相殺するような政策もまた同時に行うことによって、暮らしやすい社会が実現するのではないかとということである。このような政策の追加は必ずしも大きな政府を意味しない。共同体の絆を補強するような政策がうまく行けば、これまで共同体の絆が弱まっていたために必要となっていた政策が必要でなくなるということを通じて（例えば、犯罪や青少年の非行の減少や医療費の減少などを通じて）、経費の節約が生まれるかもしれないからである。大切なことは、政府が小さくなれば共同体の絆がもどるだろうという楽観的幻想を抱かないことである。市場経済の発達により、共同体を支える原理（生活組織と生産組織の一致、有効性のある社会的制裁）は崩れてしまったと考

えられるのであり、この点を認識しない単純な「小さな政府」論は社会問題の増加を招くだけであると考えられる。⁽¹²⁾それはあたかも、すでに病気になるっている人に対して、自然な治癒力で直るに違いないと言っだけの無責任な人のようなものだろう。

6 終りに

人間は考える。人間は自分で考え行動することによって、あたかも、自分の行動は自分で決めていると考える。しかし、考えるという行為自身あるいはその考え方は、実は遺伝子によって司られている。様々な状況において、遺伝子は「感情」というシグナルを通じて私たちに考えることを要求し、種の保存のために「適切に」行動することを要求している。ヒトが道具を作り始めた時、それは自ら自然界に次々と新しい状況を創り出していく事を意味し、従ってパターン化された行動ではなく、状況に応じて考えて行動するという我々の行動のパターンが、種の保存のために遺伝子に組み込まれた。「考えて行動する」という人間の特徴こそが、人間社会において「文化」が非常に重要な役割を果たしてきた理由であろう。

そしてこの特徴はまた、人間という動物の柔軟性ととも
に危うさも意味する。間違いを起こすかもしれないから
である。

「間違い」を起こさないためには、良く考えること同
時に、私たちの感情についてよく知ることが大切である。
遣伝子は、わたしたちが「感情」と呼ぶシグナルを通じ
て、ある行動が適切であるかどうかのメッセージを送っ
ていると考えられるからである。遣伝子が正しいと判断
すれば、深い喜びの感情に満ち、誤っていれば、深い不
安に襲われるであろう。私たちは、人間の感情について
自らの経験を通して学ぶと同時に、文学、音楽、絵画と
いった芸術を通して学ぶ。芸術は人の心を豊かにする
と言われる。逆に人は忙しくなると、その文字が示唆す
るように、心が亡ぶ。心が豊かになるということは、感
情という微妙なシグナルをより良く聴くことができるよ
うになるということである。

人間の感情という微妙なシグナルを正しく聴くこと
ができること、これは、どのような集団であれ、その集団
を真に正しい方向に導くリーダーに求められる資質であ
ろう。自分の感情だけでなく、その集団に属するひとり

ひとりの感情を理解することができるといことは、特
にその集団の多数派の意見のみならず、少数者あるいは
弱者の気持ちが変わるといふことである。大学教育にお
いては、しばしば抽象的思考が要求されるが、抽象的思
考を通じて、私たちは、自分の視点からだけではなく、
考えうる様々な個人の立場に立って考えるという訓練を
受ける。そのような訓練を通して、人々は他の人の気持ち
がわかるようになり、人々の心を動かすことのできる
ような思考を行うことができるようになるのではないだ
ろうか。

人間について良く知ること。人間の社会について深く
考えること。それは、実は、知識の習得を通じて行われ
ることではないと思う。他の人の意見や気持ちを深く聴
くことによって、自分の心に深く聴くことによって、そ
して、聴こえてくるものを明晰な思考を通して、自分の
言葉で論理的に整理していくことによって初めて、私た
ちは、人間について、人間の社会について深く知ること
ができる。

残念ながら、現在の経済学は高度にデジタル化され、人間
についての一連の特殊な仮定を前提とする論理的思考が

重視される傾向にある。問題は、そこで前提となる人間像についての深い議論が行われないことである。(例えば、市場が効率性を達成するといういわゆる「厚生経済学の第一命題」は、非常に特殊な人間から成る特殊な社会においてのみ成立する命題である。) アメリカの政治哲学者ジョン・ロールズは、『正義論』の中で、社会で最も恵まれない人々について第一に考えるように私たちが招くが、その著書が多くの人に影響を与えるのは、彼の議論が、人間についての、そして人間社会についての深い思考に基づいているからである。

現代社会における政府の役割という(種の保存にとつて)極めて重要な問題を考える上で、私たちは人間についての一連の特殊な仮定を無批判に受け入れることはできない。様々な社会問題・経済問題が表面化している現在、もう一度、人間について、人間社会について問い直してみる必要がある。「進化的ゲーム理論」の発展などを契機として、そのような動きは経済学においても始まっている⁽¹³⁾。人類が深い喜びに満ちた社会を創造していくために、政府はどのような役割を担って行くべきなのか。私たちは、私欲にとらわれない澄んだ心で、内なる声に

耳を傾けて行かなければならない。

* この研究の一部は財団法人「清明会」からの助成金に依っている。感謝の意を表したい。

(1) 政府活動の拡大化についての様々な理論については、例えば Gannell (1993) などを参照のこと。

(2) このような最小限度の活動に関しても、なぜ「政府(国家)」が行わなければならないかについての理論を構築することは、それほど容易なことではない。近代国家論における一つの重要な考え方は、社会契約としての政府という考え方である。例えば、『リヴァイヤサン』におけるホッブズの議論は、ゲーム理論においてよく知られている「囚人のジレンマゲーム」を用いてわかりやすく再解釈することができるのであるが(Taylor (1982))、ここでの非常に微妙な「自己矛盾的」問題は、基本的人権を保障する政府が基本的人権を犯さなければならないということである。(例えば、基本的人権を犯すものに對する刑罰とは身体の自由の侵害であり、課税とは財産権の侵害である。)一橋大学の前身である東京商科大学の井藤半彌教授は、政府の本質を「強制獲得経済」であると考えたが(大川小林(一九八三))、政府に与えられたこの「強制性」こそ実効的な社会契約が成立するために必要な政府の特徴なのである。しかし、その政府の強制性を人々が自発的に受け入れる理由があるとすると近代国家論の多くは、それが悪用さ

れることを未然に防ぐような制度的工夫が必要であるといふこともまた議論するのである。

(3) 「共産主義」もまた幾つかの社会で実際に採用される事となったが、現時点で歴史をふり返って見るならば、それは、社会構成員がお互いのことについてよく知っているような小さな社会においては、相互監視とルール違反者に対する社会的制裁の実施によって、維持可能な社会形態であるが(例えば様々な文化人類学の研究に見られる部族社会)、大きな国家の体制としては、様々な情報の問題等の故に、個人の誘因と整合的な制度として維持可能な制度ではなかったように思われる。

(4) このような視点に立って、日本人の生活を見回して見ると、市場で供給されても不思議でない財・サービスがあって市場で供給されていないという例をいくつか思いつく。例えば、共同体内での全員参加の清掃、水源の共同管理、あるいはベビー・シッターなど。これらはいずれも、一見すると非効率的に見えるが、実は共同体がその効率的な維持を目的として、有効な制裁の手段を共同体内に残しておくための社会的知恵とも考えられる。

(5) この問題は「自由の代償を国が負担することに伴うただ乗り問題」ということもできる。

(6) ここで「種」という用語は広い意味で用いられる。それは時には「個」や「血縁」を意味するかもしれないし、また人類といった所謂「種」を意味するかもしれない。大切なのは、ある特徴を持つ遺伝子が淘汰されずに残ってき

たという事実は、与えられた環境の下で、その特徴を共有する遺伝子があたかも自らを保存するようなプログラムを持っていると「解釈」できるということである。この意味で、ここで用いられる「種」という言葉は「ある特徴を共有する遺伝子を持つ個体の集合」を指している。「遺伝子の淘汰」という考え方に基づいて進化論を再構築しようとする試みはイギリスの生物学者であるリチャード・ドーキンスなどによって始められた。

(7) 「進化的ゲーム理論」の考え方はイギリスの生物学者であるジョン・メイナードスミスなどによって始められた。

(8) ある民族が窮乏に瀕したとき、その生存を賭けて極端な民族主義に陥り、生命を含む自己犠牲が民族の生存のために求められ、他民族を排斥するような社会が出現する可能性があることは、歴史が幾度となく見てきたことである。賠償問題や大不況といった経済問題を背景とした第二次世界大戦における悲劇は、この問題が極めて経済学的な問題であることを示唆する。

(9) 例えば、一九九七年度の犯罪白書によれば、人口一〇万人あたりの殺人事件の発生率は日本一、韓国一・六、イギリス二・七、ドイツ四・六、フランス四・七、アメリカ九などとなっている。その他、アメリカの様々な社会問題の現状については、ベネット(一九九四)などが参考になる。例えば、「ハーレムに住む黒人の若者は、バングラデシュの若者の平均寿命である四〇歳までも生き

そうにない」、「約三〇〇万件的窃盜と暴力犯罪が、毎年学校内やその近くで起こっていて、一日に約一万六〇〇〇件である」、「一九七〇年には、一〇四〇万人の子どもの暮らしが貧しかった。一九九二年までにはその数は一四六〇万人に増加した」などの記述が見られる。

(10) 言うまでもなく、冷戦、公民権運動、あるいはベトナム戦争といったアメリカの特殊事情なども現在の様々な「社会問題」の背景にあることは否定できないが、底流を流れる要因として、匿名的交換という特徴を持つ市場制度の緩やかな深化が、アメリカ社会の共同体（例えば家族関係）の構造変化をもたらし、現在の様々な社会問題を生んできた一因と考えられるのである。

(11) このような派生效果を持つ可能性のある政策の例は枚挙に暇がない。母子・父子家庭に対する補助は、安易な離婚を促すかもしれない。浮浪者に対する援助は、共同体を離脱して浮浪者になる人の増加を生むかもしれない。失業保険の充実は、職探しに關しての共同体内での助け合いの機能を低下させるかもしれない。つまり、それ自身は、基本的人権を守るために望ましいと思われる政策でも、結果的にあまり望ましくない派生效果を持ってしまうことがかなりあるということである。この意味で、基本的人権を効率的に保障していくことはかなり難しい。例えば、金銭的補助を行う代わりに、相互扶助を目的とするネットワークを整備・援助したり、自立を促すような育英金制度などを設立するような政策の方が長期的に見て効率的で社会的に

望ましい政策となるかもしれない。大切なことは、政策が持つ社会的派生效果まで考慮して、知恵を絞って政策を立案することである。

(12) 社会・経済構造の変化にともない、様々な制度改革を行う必要が出てくるが、その推進に關しては、大胆であると同時に慎重でなければならぬ。特に注意しなければならないことは、これまでの制度の多くは何らかの理由があって存在しているのであり、その理由について深く考えずに、時代の流れだからといった理由で他の国の制度を真似するような改革を行うことである。それは現存する制度が防いできた様々な社会問題を顕在化させる可能性がある。

この意味で、現存する制度の存在理由についての分析なしに主張される制度改革案については、まず疑ってみる必要がある。ある一部のグループがその利益を求めするために巧妙な議論を行っている可能性があるからである。現存制度の存在理由について正しい分析を行うことは決して容易ではない。しかし、そのような分析を試み、望ましい社会についてのヴィジョンを持ち、予想される社会問題に対しての必要な対策を考えながら制度改革を進めることが大切である。

(13) 例えば、昨年二月ボンで開かれた国際公共経済学セミナーのコンファレンスは、『社会的地位の経済学』と題されていたが、これは経済学におけるこのような新しい流れの始まりを示唆するようと思われる。このコンファレンスで発表された論文のいくつかは、Journal of Public

Economicsの特集号に掲載される予定である。

参考文献

- [1] Alkinson, A. and J. Stiglitz (1980), *Lectures on Public Economics*. Maidenhead: McGraw-Hill.
- [2] W・スネット(一九九四)『クラブで見るアメリカ社会の現実』加藤十八・小倉美津夫訳、学文社
- [3] de la Mora, F. (1987) *Egalitarian Envy: The Political Foundations of Social Justice*. New York: Paragon House.
- [4] R・ドーキンス(一九七六)『利己的な遺伝子』日高敏俊ほか訳、紀伊国屋書店
- [5] Gemmell, N. (ed.) (1993) *The Growth of the Public Sector*. Hants: Edward Elgar.
- [6] J・ホッンス(一九五二)『リヴァイアサン』水田洋訳、岩波文庫
- [7] 石川滋(一九九〇)『開発経済学の基本問題』岩波書店
- [8] Kropotkin, P. (1902) *Mutual Aid: A Factor of Evolution*. London: Penguin Books, 1972.
- [9] 杉原泰雄(一九九四)『人権の歴史』岩波書店
- [10] J・メイナード・スミス(一九八二)『進化とゲーム理論』寺本英・梯正之訳、産業図書
- [11] Nisbet, R. (1952) *The Quest for Community*. London: Oxford University Press.
- [12] 大川政三・小林威編著(一九八三)『財政学を築いた人々―資本主義の歩みと財政・租税思想―』ぎょうせい
- [13] B・パスカル(一六七〇)『パンセ』津田穰訳、新潮文庫
- [14] Power, M. (1991) *The Egalitarians-Human and Chimpanzee: An Anthropological View of Social Organization*. Cambridge: Cambridge University Press.
- [15] J・ロールズ(一九七一)『正義論』矢島鈞次監訳、紀伊国屋書店
- [16] J・ロック(一六九〇)『市民政府論』鶴飼信成訳、岩波文庫
- [17] A・スミス(一七五九)『道徳感情論』水田洋訳、筑摩書房
- [18] Taylor, M. (1982) *Community, Anarchy and Liberty*. Cambridge: Cambridge University Press.
- [19] Yamashige, S. (1996) "Externalities Reconsidered: Communities, Markets, and Governments," University of Toronto, Working Paper.
- [20] Wagner, A. (1883) "Three Extracts on Public Finance," in R. A. Musgrave and A. T. Peacock (ed.) *Classics in the Theory of Public Finance*, 1958. London: Macmillan & Co.

(一橋大学専任講師)